

尼崎市告示第259号

「特定工程及び特定工程後の工程の指定について」の一部改正について

特定工程及び特定工程後の工程の指定について（平成27年尼崎市告示第354号）の一部を次のように改正する。

令和4年6月9日

尼崎市長 稲 村 和 美

第1項中「第5項若しくは第6項」を「第6項若しくは第7項」に改める。
。